

とよさと

広報



CONTENTS



- P2-5 人事給与／まちの話題
- P6-11 マイナンバー／クリーン通信／国民年金／国民健康保険／税だより
- P12-14 行政懇談会／消防だより／交通
- P15-17 産業振興課／人権政策課／保健福祉課／こんにちは保健師です
- P18-21 子育て支援だより／教育委員会事務局／校区研
- P22-27 とよさとNEWS／お知らせ／無料観覧券／とよさとカレンダー



さとねちゃん

豊郷町職員の給与と 定員管理の状況を公表します

1. 人件費に関する状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

(平成26年度地方財政状況調査による)

区分	住民基本 台帳人口 (H27.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 25年度の 人件費率
26年度	7,362人	千円 3,982,105	千円 91,282	千円 739,419	18.6%	17.3%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

(平成26年度地方財政状況調査による)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤免手当	計B	
26年度	81人	千円 288,937	千円 45,942	千円 105,202	千円 440,081	千円 5,433

2. 職員の平均給与月額、初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.2 歳	292,300円	338,428円
技能労務職	58.8 歳	296,400円	297,475円

*「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当の合計です。

(2) 職員の初任給の状況

区分		豊郷町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	上級職	174,200円 (176,700円)	186,100円 (188,600円)	174,200円 (176,700円)	186,100円 (188,600円)
	初級職	142,100円 (144,600円)	150,500円 (153,000円)	142,100円 (144,600円)	150,500円 (153,000円)

* () 欄は平成27年度給与条例に基づき改定された初任給の額。(平成27年4月1日に遡及)

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	267,200円	336,900円	348,600円	— 円	392,300円	403,300円
	高校卒	— 円	300,400円	321,500円	— 円	375,700円	389,000円

3. 職員の懲戒処分の状況 (平成26年度)

(人)

免職	停職	減給	戒告
0	0	0	0



豊郷町職員の給与を知っていただくため、概要を公表します。
これは町民の皆さまに町職員の給与等の実態を知っていただき、より一層の理解が得られるよう行つたものです。
公表する一般職の給与は、平成27年度給与実態調査および平成27年度定員管理調査に基づきます。また、公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額で、いわゆる「手取り額」ではありません。

4. 一般行政職の級別職員数等の状況（平成27年4月1日現在）

（平成27年度給与実態調査による）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	7人	12.1%
2級	主事	14人	24.1%
3級	主任・主査	13人	22.4%
4級	係長・課長補佐	12人	20.7%
5級	課長	5人	8.6%
6級	重要課長	7人	12.1%

5. 職員の手当の状況（平成27年4月1日現在）

(1) 期末・勤勉手当

	豊郷町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225 月分	0.75 月分	1.225 月分	0.75 月分
12月期	1.375 月分	0.75 月分	1.375 月分	0.75 月分
計	2.6 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.5 月分

* 職制上の段階、職務の等級による加算措置あり * 職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

(2) 退職手当

	豊郷町		国	
	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分

* その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)

(3) 時間外勤務手当（普通会計決算）

（平成26年度地方財政状況調査による）

平成26年度	総支給額	14,849千円
	支給対象職員 一人当たり平均支給年額	309千円

(4) その他の手当

手当	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	月額 13,000円	同じ	-
	配偶者以外の扶養親族	月額 6,500円		
	職員に配偶者がいない場合 扶養親族のうち1人目	月額 11,000円		
	満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子1人につき	5,000円加算		
住居手当	借家・借間（最高限度額）	月額 27,000円	同じ	-
通勤手当	自動車・バイク等使用者 通勤距離に応じて2,500円~31,600円		異	国：通勤距離に応じて 2,000円~31,600円

6. 特別職等の給与または報酬の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給料報酬の月額	期末手当
給 料	町長	680,000円	6月期 1.475月
	副町長	360,000円	
	教育長	513,000円	
報 酬	議長	246,500円	12月期 1.625月
	副議長	178,000円	
	議員	162,000円	
退職手当	町長	（算定方式） 退職時の報酬月額×支給率×勤続月数 支給率 町長 43 副町長 26 教育長 20 （百分比）	
	副町長		
	教育長		

7. 職員数の状況（平成27年4月1日現在）

(1) 部門別職員数の状況

部 門		H26	H27	増 減
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総務企画	15	15	0
	税 務	6	7	1
	民 生	21	19	▲ 2
	衛 生	6	7	1
	労 働	0	0	0
	農 林 水 産	6	6	0
	商 工	1	1	0
	土 木	4	4	0
	小 計	61	61	0
特別行政部門	教 育	22	22	0
	小 計	22	22	0
普通会計計		83	83	0
公営企業等 会計部門	水 道	1	1	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	6	6	0
	小 計	9	9	0
合 計		92	92	0

*各年度4月1日現在定員管理調査の数値です。

8. 福利厚生に関する状況

平成26年度	豊郷町職員互助会	(財)滋賀県市町村職員互助会
人 数	116 人	92 人
年間町負担補助率	1人 6,000 円	本俸×4/1000
年間町負担補助額	696,000円	1,300,412円
会 員 掛 金 率	本俸×15/1000+1,000	本俸×4/1000
会 員 掛 金 額	7,048,289円	1,299,923円

*職員の福利厚生事業については、地方公務員法第42条により実施しています。
 (財) 滋賀県市町村職員互助会および豊郷町職員互助会は、会員の掛金および町の負担金、その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。



振り子時計寄贈

2月8日、犬上ハートフルセンターより豊郷町へ振り子時計2台が寄贈されました。この振り子時計はドイツのユンハンス社製のもので、現在ではほとんど製造されていないめずらしいものです。心安らぐチャイムを奏でるこの振り子時計は犬上ハート

フルセンターが施設に合う時計を購入されている中で、豊郷小学校旧校舎群のイメージにふさわしいのではないかとということで寄贈されました。現在は旧校舎群内の酬徳記念館などに設置されています。

心よりお礼申し上げます。



念願がなって自衛隊へ!

自衛隊の仕事に国民の90%以上が信頼していると聞きます。その信頼に応えられよう、自分の力を出し切って、慣れない生活にもしっかりと順応できるようにがんばっていききたいと思えます。本日はありがとうございます。

▲大橋永典さんの謝辞

3月3日、役場町長室にて町内在住で自衛隊に入隊される大橋永典さんおおはしながのりの入隊激励会が行われました。伊藤町長から激励の言葉がかけられ、大橋さんは力強くその決意を謝辞で述べられました。

これからの厳しい訓練にも屈することなく、立派な自衛官になれることを期待いたします。

100歳、おめでとうございます!

今年度、伊藤町長は100歳を迎えられたお一人おひとりをお訪問して長寿のお祝いをされました。訪問を受けられた方は溢れんばかりの笑顔で町長との会話を楽しんでおられました。長寿の秘訣をおたずねすると、「くよくよせず、いつもニコニコ、穏やかに過ごしています。感謝の気持ちでいっぱいです。」と話しておられました。

馬場まささん(吉田)

これからもどうぞお元氣でお過ごしてください。

藤堂シヅエさん(安食西)



防災用品をいただきました!



2月23日、本町と「防災協定」を結んでおります滋賀県電気工事工業組合より町の防災に役立てていただきたいとLED強カライトセットをいただきました。

LEDライトは災害時、電気が復旧しない状態などの暗闇の中でも長時間、光を保ってくれます。

心よりお礼申し上げます。



個人番号カードの交付について



個人番号カードは、地方公共団体情報システム機構が全国一括して作成し、市町村に納品しますので、申請してから個人番号カードを交付するまで相当の時間がかかっています。住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

豊郷町では2月中旬よりカードの交付準備ができた方から順次、個人番号カード交付通知書（はがき）を送付していますので、通知書を受け取られた方は、通知書と通知カード、本人確認書類等を持って、住民生活課まで個人番号カードを受け取りに来てください。

なお、個人番号カードの交付は1件につき、30分程度かかります。個人番号カードの交付が集中した場合など、窓口の状況によっては相当の時間お待ちいただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

交付時間：午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く月曜日から金曜日）



お気をつけください

- ・ 交付通知書は転送不要で送付しています。郵便局で転送の手続きをされている方は通知書が届きません。
- ・ 個人番号カードは原則として本人にしか交付できません。
ただし、ご本人が病気、身体の障害その他やむをえない理由により、住民生活課まで受け取りに来られない場合は、代理人にカードの受け取りを委任することができます。
(必要なものは通知カード送付時に同封された案内等でご確認ください。)
- ・ 15歳未満の方または成年被後見人が個人番号カードを受け取る場合は、必ず法定代理人が同行してください。（法定代理人の本人確認書類、代理権の確認書類も必要になります。）
- ・ カード交付時には、①署名用電子証明書暗証番号（英数字6文字以上16文字以下）②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）③住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）④券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）を設定していただく必要がありますので、事前に暗証番号を考えておいてください。（②～④は同じ暗証番号でも構いません。）
- ・ 個人番号カードを交付申請した後、カードが交付されるまでに他市町村へ転出された場合、個人番号カードの交付申請は無効になります。豊郷町から転出を予定されている場合は、住所変更後に申請していただきますようお願いいたします。
なお、その場合は住所変更前の交付申請書は使用できませんので、転出先の市町村で新しい交付申請書をもらってください。

問い合わせ先：住民生活課 ☎35-8115

使用済み蛍光灯のリサイクル回収を始めます

- 回収開始日** 平成28年4月1日から
- 回収対象蛍光灯** 環状型、直管型(回収場所に設置している回収ケースに収納できるもの)
- 回収時間** 施設内にボックスを設置する為、回収時間は各施設の執務時間内となります。
(下記回収場所の職員へ声をかけてください。)
- 回収場所** 町内4か所(豊郷町役場、隣保館、豊栄のさと、豊郷町民体育館)
※回収ボックスを設置しますので回収ボックス内に入れてください。
※梱包がある場合は、梱包のまま出してください。

回収の対象外のもの

- ・割れているもの、破損しているもの
 - ・環状型、直管型以外の蛍光灯(ボール型(電球型)、ツイン型など)
 - ・蛍光灯以外のもの(白熱電球、点灯管(グロー球)など)
 - ・学校や会社、店などの事業所から出るもの
- ※家庭用の対象外のもの(割れた蛍光灯、白熱電球など)は、従来どおり「燃えないごみ」になります。



環状型保管用回収ボックス



直管型保管用回収ボックス



使用済み使い捨てライターのリサイクル回収ボックスを設置します

平成28年4月1日より収集運搬時の事故防止のため、使用済みの使い捨てライターのリサイクル回収ボックスを下記の設置場所に設置させていただきます。中身の残った使い捨てライターの不適切な排出は収集運搬時および処理施設で火災の原因となります。大事故につながる恐れもありますので皆様のご協力の程よろしくお願い致します。

- 回収開始日** 平成28年4月1日から
- 回収対象** 使用済み使い捨てライター
(ガスが残っていないものに限ります)
- 回収時間** 施設内にボックスを設置する為、回収時間は各施設の執務時間内となります。
(各回収場所の職員へ声をかけてください。)
- 回収場所** 町内4か所(豊郷町役場、隣保館、豊栄のさと、豊郷町民体育館)
※上記の回収ボックスを設置しますので回収ボックス内に入れてください。
※原則、施設内での設置、保管となります。



飼い主のみなさん

犬の登録・狂犬病予防注射が始まります



飼い主のみなさんへ

犬の登録、狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。必ず受けましょう！登録は犬の生涯に1回ですが、予防注射は毎年1回受けなければなりません。

狂犬病予防の必要性

- 狂犬病は、いまだに世界のほとんどの国で発生しています。
- 現時点において狂犬病の撲滅に成功しているのは、わが国を含めて10か国程度です。
- 狂犬病の撲滅の成功の主たる理由は、犬の登録、予防注射、野犬の収容によるものです。
- 日本の犬の輸入は、狂犬病発生国からの輸入が9割を占めています。
- 狂犬病は、いったん発症すると治療がなく、致死率100%の恐ろしい人間と動物に共通の感染症です。

犬には一生に一度の登録が義務付けられています

新たに犬を飼い始めたときには、登録が義務付けられています。また、登録内容に変更が生じたときには、必ず住民生活課へ連絡ください。

- 犬が死亡したとき…届出が必要です。
- 愛犬カードを紛失してしまったとき…再発行できます。
- 鑑札を紛失してしまったとき…再発行できます。再交付手数料1,600円が必要です。
- 登録済みの犬の所有者が変わったとき
- 所在地が変更したとき（転入の場合）…届出の際に、旧の鑑札と登録カードをご持参ください。

予防注射の日程

	時間	場所
第1次 4月26日	10:00~12:00	役場前駐車場
	13:00~14:00	吉田公民館前
	14:30~15:30	八町公民館前
第2次 5月19日	13:00~14:00	役場前駐車場

注意事項

- 犬の取り扱い者は、犬を十分に制御できる方をお願いします。
- 人を噛んだ犬または妊娠、病気、その他異常のある犬については、受付時に申し出てください。
- 犬の体を清潔にして連れてきてください。
- 登録に係る費用等、できるだけつり銭がいらぬようお願いします。
- 全戸配布のチラシの記載事項をよく読み、問診票、登録カードを必ず持参ください。

登録手数料と注射料金(1頭あたり)

★すでに登録している場合
(予防注射が必要です。)

狂犬病予防注射済票交付手数料	1頭	550円
狂犬病予防注射手数料(集合)	1頭	2,850円
合計		3,400円

★新たに登録する場合
(登録と予防注射が必要です。)

犬の登録手数料	1頭	3,000円
狂犬病予防注射済票交付手数料	1頭	550円
狂犬病予防注射手数料(集合)	1頭	2,850円
合計		6,400円

20歳になられた学生の方へ

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの方が加入することになっており、学生であっても20歳以上であれば加入して保険料を納めることとなります。

しかし、学生は所得が少ない等の理由で国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。対象となるのは、大学等に在学する20歳以上で、本人の前年所得が118万円以下の方となります。保険料の免除を希望される方は、学生証と印鑑(みとめ印)を持って住民生活課までご来庁ください。

し尿収集カレンダー (4月分)

日	午前	午後
1日(金)	安食西①②③	安食西①②③
5日(火)	安食南①	安食南①
7日(木)	沢①・下枝①②・高野瀬②	沢①・下枝①②・高野瀬②
11日(月)	石畑①・吉田①③	—
14日(木)	雨降野①・八町①	不定期
18日(月)	三ツ池①②③	三ツ池①②③
21日(木)	杉②・日栄①②・大町①	杉②・日栄①②・大町①
25日(月)	四十九院①・高野瀬①	不定期
28日(木)	安食南②③	安食南②③

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※字名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回での収集申し込みを表します。

(例)「安食西①」の場合は、1ヶ月に1回収集で申し込んでいただいている安食西のお宅の収集日です。

なお、今月の収集予定表に記載のない字については、翌月以降の収集となります。

※不定期でお申し込みの方は、原則として「不定期日」での収集となります。

※1ヶ月に2回のお宅については、原則1回目をご自分の字の月1回収集日(①)に行い、2回目を1回目から15日後(2~3日は前後します)に収集します。

問い合わせ 湖東広域衛生管理組合(☎ 35-4058)
クリーンライフ湖東有限責任事業組合(☎ 35-5205)

国民健康保険からのお知らせ

●被保険者証を更新します

豊郷町国民健康保険に加入されている方が現在お持ちの被保険者証(桃色)は、平成28年3月31日で有効期間が満了します。

つきましては、新しい被保険者証(紫色)を3月下旬に簡易書留郵便で世帯主様あてに郵送します。4月1日以降は現在の被保険者証は使えませんのでご注意ください。



問い合わせ先 医療保険課 ☎35-8117

～ 固定資産税の縦覧を実施します ～

縦覧とは、固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較し、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにする趣旨で実施されるものです。

ご覧いただける内容

- **土地価格等縦覧帳簿**
町内の課税対象土地の所在、地番、地目、地積、評価額
- **家屋価格等縦覧帳簿**
町内の課税対象家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額
*所有者や納税額等は、縦覧内容の対象に含まれません。

■ **家屋価格等縦覧帳簿**

平成28年1月1日現在、町内の課税対象家屋を所有されている納税者

縦覧に必要なもの

印鑑と本人確認のため納税通知書、課税証明書、運転免許証等の提示が必要です。また、納税者の代理人は、その他に本人の委任状が必要です。

ご覧いただける人

- **土地価格等縦覧帳簿**
平成28年1月1日現在、町内の課税対象土地を所有されている納税者

縦覧期間と場所

- **4月1日(金)～5月31日(火)の執務時間内**
(土・日・祝日は除く)
- **豊郷町役場1階 税務課**

**軽自動車の
名義変更・住所変更・廃車の手続きはお早めに!**

軽自動車税は4月1日に所有されている場合に、主たる定置場がある市町村で課税します。すでに廃車や譲渡された場合についても、申告がされなければ課税され続けます。

また、豊郷町で軽自動車(原動機付自転車・軽四輪等)を登録したまま転出をされた場合は、今後も豊郷町で課税されることになります。

所有者や住所に変更がある場合、軽自動車を廃車される場合は速やかに下記届出先へ申告を行っていただきますようお願いいたします。



車種	届出先・問い合わせ	必要なもの
原動機付自転車 ミニカー 小型特殊(農耕車・その他)	役場 税務課 ☎35-8119 または転出される市町村役場	豊郷町のナンバープレート 印鑑
軽二輪(125cc～250cc) 二輪の小型自動車(251cc～)	滋賀陸運支局(守山市木浜町2298-5) ☎050-5540-2064	※左記までお問い合わせ ください。
軽四輪・軽三輪	軽自動車検査協会(守山市木浜町2298-3) ☎050-3816-1843	※左記までお問い合わせ ください。

湖東地域の税務事務共同化

県税と町税の滞納整理をさらに積極的に進めるため、県と愛荘町、豊郷町および甲良町が、共同で税の徴収に取り組んでいます。

平成27年8月から、滋賀県湖東合同庁舎(彦根市元町4番1号)に各町の徴収担当分室を置き、県税と町税の滞納整理、徹底した滞納処分などを進めています。町民の皆様のご理解をお願いします。

取り組みの詳細については豊郷町税務課湖東分室(☎0749-47-5710)まで

軽自動車税 税制改正のお知らせ

車体課税のあり方も含めた自動車関係税制の抜本的見直しが行われ、平成26年度税制改正及び平成27年度税制改正により、軽自動車税の税率変更が行われます。

原動機付自転車及び二輪車等

平成28年度課税から次のとおりとなります。

車種区分		平成27年度まで	平成28年度から	
原動機付自転車	総排気量 50cc以下	0.6kw以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	0.6kw超0.8kw以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	0.8kw超	1,600円	2,400円
ミニカー	20cc超50cc以下(三輪以上)	0.25kw超0.6kw以下(三輪以上)	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕用		1,600円	2,000円
	その他		4,700円	5,800円
軽二輪(125cc超250cc以下)			2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)			4,000円	6,000円

四輪以上及び三輪の軽自動車

平成27年4月1日以後に新車新規登録された車は「②新税率」の、平成28年4月1日以後の賦課期日(毎年4月1日)現在に、新車新規登録から13年を超える車両は「③重課税率」のとおりとなります。

なお、平成27年3月31日以前に取得されている車両および新車新規登録済みの車両は変更ありません。(現在の税率である「①現行税率」のとおりとなります。)

車種区分		①現行税率	②新税率	③重課税率(平成28年度~)	
軽三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
軽四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※動力源又は内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車ならびに被けん引車を除きます。

三輪および四輪以上の軽自動車にグリーン化特例(軽課)が適用されます

平成28年度課税時に、三輪および四輪の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例(軽課)が適用されます。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査をした車両で、排出ガス基準と燃費基準を達成した車両について、平成28年度のみ下の表の税率が適用されます。

車種区分		税率(年税額)				
		(ア)税率を概ね75%軽減	(イ)税率を概ね50%軽減	(ウ)税率を概ね25%軽減		
軽自動車	三輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円	
		貨物用	1,000円	1,900円	2,900円	
	四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
貨物用	営業用	1,000円	1,900円	2,900円		

(ア)電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

(イ)乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ)乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※(イ)、(ウ)については、(揮発油)ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

行政懇談会

こんな質問がありました

これまで、各字単位で開催していましたが、昨年は各字の役員および代表者の皆さんによります町全体での行政懇談会とし、11月14日に開催しました。その中でいただきましたご意見や要望事項を整理し、ご紹介いたします。

「ゴミの収集について」

- ごみの収集は、平日のみなので正月、盆、長期休暇などに集めていただけないか。
- ごみのポイ捨てを防ぐ対策は。
- 用排水路に多くのごみを捨てる人がいる。町として何らかの対応を。
- 粗大ごみの回収の回数を増やしてほしい。

「区内の町管理地について」

- 現在、区で代行している管理地の全てを町で管理していただきたい。

「道路の管理について」

- 町有地の維持管理（定期的な保全維持管理とアスファルト舗装や防草シート等恒久対策）を。
- 道路補修工事を。
- 各字における除雪の基準について。

「河川の管理について」

- 豊郷川の雑木伐採を。
- 河川愛護の草刈りについて。

「土木事業における字負担金の比率軽減について」

- 土木事業における字負担金の軽減もしくは納期分納を。

「交通安全について」

- 交通安全施設（速度制限標識）の設置工事を。
- 交通規制を指導、もしくはパトロール強化を町より警察へ申し入れを。

「造成地の増加に伴う新規住民の対応について」

- 造成地における公園、避難所の管理基準について。

「生ごみ資源のリサイクルについて」

- 生ごみの資源リサイクルについて、ゴミが減り、堆肥として利用できることをもっと町民に知ってもらうよう町が情報を発信して、取り組みを広げていただきたい。

「集落内の用排水の際目や擁壁について」

- 集落内の用排水の際目や擁壁について、水路や里道の扱いを町として明確にしておく必要があるのではないか。

「町の文化財について」

- 町の無形文化財などの町のPRが不足しているように思う。町にもう少し頑張って取り組んでほしい。

「中学校給食について」

- 中学校給食の味がうすいように思う。

「草の根ハウス建設補助金について」

- 草の根ハウスの改修における補助金の創設を。

「空き家・空き地の対策について」

- 空き家・空き地対策の町の対応について。
- 生活環境の整備（空き家対策）の強制執行（特別措置法について）を。著しい状況の箇所はより一層、地主に対して申入れをしてほしい。

「防犯灯の設置について」

- 老朽防犯灯の更新における LED 管のみの改修に対する助成対応について。
- 町管理の防犯灯を LED 管の取替で、LED 化事業に取り組まれてはどうか。
- 町が把握している防犯灯の場所の明示を。
- LED 管に交換ができる補助金の創設を。
- 字のメイン道路に字が設置した防犯灯の電気代を町で補てんしていただけないか。

「防犯カメラの設置について」

- 安心・安全のため防犯カメラ設置を。
- 特に子どもたちを守るためにも学校道に防犯カメラの設置を。

「防災行政無線について」

- 防災時のサイレンの音が聞き取りにくい。
- ボリュームをしぼっておいても、緊急時はよく聞こえるようにはできないか。
- 新しく入居された家に防災行政無線が無い家がある。

「一時集合場所の見直しについて」

- 「緊急時避難集合場所」の立看板の修理補修を。
- 「一時集合場所」の増設を。

「役場業務の土曜日の開設について」

- 月に1度でも良いので役場業務を土曜日あるいは平日の20時～21時くらいまで開設していただけないか。

「役場庁舎の速やかな整備について」

- 庁舎が狭く、町民が行きにくい。話がしにくく、雑然としている。早急に庁舎を整備してほしい。

地震 に対する 予防策

はじめに・・・

地震が発生した時、被害を最小限におさえるためには、一人ひとりが慌てずに適切な行動をとることが極めて重要です。慌てて行動すると怪我をしてしまい、逃げることも、何かあった時に家族や知り合いを助けることすらできなくなってしまいます。

そのためには、みなさんが地震について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるように、日頃から地震の際の正しい心構えを身に付けておくことが大切です。

地震が起きる前にしておくこと

- ①地震について知ること
- ②身の安全を確保できるようにしておく
- ③家庭での防災会議
- ④家族との連絡方法の確認
- ⑤自宅の脱出ルートを考える
- ⑥避難路を確認する
- ⑦防災活動への参加
- ⑧備蓄品・非常時持出品の準備
- ⑨火災に備える
- ⑩住宅の耐震診断・耐震補強
- ⑪家具等の転倒・転落防止

揺れが収まったら・・・

- ①避難の判断
- ②避難の行動
 - ・家を出る時
 - ・火災に遭遇した場合
 - ・避難方法
- ③救出、救護
 - ・初期消火
 - ・救出活動、救護活動

大きな揺れが襲ってきたら・・・

机の下に入るなどして、まず身の安全を確保して下さい。

これらはあくまで一例です。具体的なことは自ら考え、家族で話し合い、災害時の混乱を無くすることがとても大切になってきます。私たちの住む日本は、世界でも有数の地震の多い国です。そのため、多くの人が地震を経験し、恐い思いをしています。だからこそ、起きてからではなく、事前に万全の準備をし、また揺れはじめても、その間に自らの安全を確保できるようにし、揺れが収まったらその後の対応を取れるようにしましょう。あたりまえのことかもしれませんが、これがとても大切なことです。

最後に・・・

東日本大震災が発生し早くも4年が経ちました。しかし、あの時の記憶は多くの方が鮮明に覚えているはずで。誰もがあそこまでの大災害になるとは考えていなかったでしょう。だからこそ、この災害を教訓に、何かが起きてからではなく、起きる前からしっかりと予防策を考え、備えていかなければいけません。大切な家族、友人、何より自らの命を守るため、地震についてもう一度考えていきましょう。

春の交通安全運動

平成28年4月6日(水)～15日(金)

4月15日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

近江路を
笑顔でつなぐ
無事故の輪

子どもと高齢者の 交通事故防止

●運転者は…学校、幼稚園、保育所、高齢者福祉施設、病院など、子どもや高齢者がよく利用する施設の近くを走行する際は、速度を落とし、十分な安全確認をしましょう。

●家庭では…身近で起きた交通事故や自宅周辺の交通危険箇所等を例にして、安全な道路の横断方法、通行方法などについて話し合みましょう。

全ての座席の シートベルトと チャイルドシートの 正しい着用の徹底

●運転者は…車に乗れば必ずシートベルト・チャイルドシート」という着用習慣を身につけましょう。

●家庭では…車で出かける家族に、シートベルト、チャイルドシートの着用をすすめる「ひと声」をかけましょう。

自転車の安全利用の推進

●自転車利用者は…夕暮れ時や夜間に自転車を利用するときには、「他の車からよく見える」ように、「早めのライト点灯」を徹底するとともに、「反射材を車体の側面に取り付ける」など有効に活用しましょう。

●地域・職域・学校などでは…自転車の安全な利用について理解を深め、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しましょう。

飲酒運転の根絶

●運転者は…少しのお酒でも、運転は絶対にやめましょう。また、お酒を飲んだ人には、運転をさせないようにはしましょう。

●家庭では…車を運転する家族には、お酒をすすめないようにはしましょう。飲酒運転の悪質・危険性、飲酒運転事故の悲惨さについて家族で話し合います。

農用区域からの除外について

4月1日(金)から5月16日(月)まで受け付けします。

農用区域内(青地)に土地が含まれている場合、その土地を転用する場合は「農用地の除外」が必要となります。

農用地除外とは

農業振興地域内では、農用地として利用する土地の区域を「農用区域」としており、優良な農地保全のために農業以外の目的による利用が制限されています。

このため、農用区域内の土地を農地以外に使用する時は、農地転用の許可申請前に農用区域からの除外手続きが必要となります。

農用地除外手続きについて

【要件】

- 1 具体的な転用計画や土地利用に関する計画が明確であり、かつ緊急性が認められること。
- 2 申請地以外に代替する土地がないこと。
- 3 農用区域内の農地の集団化や作業効率に支障を及ぼすおそれがないこと。
- 4 農用区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- 5 土地改良事業の完了年度の翌日から起算して8年を経過した土地であること。

【申請について】 受付には各種書類の提出が必要ですので事前に問い合わせください。5月16日(月)までに書類が揃わない場合は申請を受け付けることができません。次回の受け付けは10月3日～11月15日を予定しています。

【お問い合わせ】 産業振興課 ☎35-8114 FAX 35-5270

町営住宅 入居者を募集します

○募集する住宅

ジョイ・椿原 1戸
大満団地 1戸

○受付期間

3月14日(月)～3月25日(金)
(土・日曜日、祝日は除く)午前8時30分～午後5時15分までに人権政策課(役場本館2階)まで申込書を提出してください。

○入居時期の決定

4月上旬頃
(申込件数が募集戸数を上回った場合は公開抽選となります。)

○入居できる時期

4月下旬以降

○申込資格

- 豊郷町内に3ヶ月以上住所を有していること。
- 町税及びその他使用料等を完納していること。
- 現に同居または同居する親族がいる方。
(単身でも申込できる場合があるのでご相談ください。)
- 所得要件があります。
その他詳しくは募集案内をご覧ください。

○その他

募集案内・申込書等は、人権政策課で配布しております。申込には条件がありますので、事前に人権政策課までお問い合わせください

問い合わせ先 人権政策課 ☎35-8113

～新小学1年生と新高校1年生世代のみなさん～

子育て応援医療費受給券の交付について

豊郷町では、平成26年10月1日より豊郷町在住の高校生世代まで医療費助成(無料化)を拡大して実施しています。この助成を受けるには申請が必要となりますので、2月下旬にお送りしました「申請書」と「印鑑、保険証」をご持参のうえ、下記の期間中に役場保健福祉課までお越しください。

なお、今回の交付の対象となるのは、新小学1年生と新高校1年生世代の方です。

月 日	時 間	場 所
3月22日(火)～25日(金)	8:30～17:15	役場保健福祉課窓口

※なお、現在お使いいただいている福祉医療費受給券は、本年3月31日をもってお使いいただけなくなりますので、役場保健福祉課までご返却ください。





日頃から気を付けよう！ 子どもの事故予防



事故はどんなに注意していても起きてしまうものですが、重大な事故を防ぐためには「事故」について認識を深め日頃から予防していくことが大切です。

全国で14歳以下の子どもの年齢別の死因を見ると「不慮の事故」がどの年代も上位にあります。「不慮の事故」の内訳では、交通事故・溺死および溺水・窒息が8割を占めています。

事故を予防するために・・・

交通事故 ……チャイルドシートは必ず着用しましょう。自転車に同乗中はヘルメットの着用を行うことで事故を予防できます。また、外出の際には道路へ飛び出さないように大人が子どもの手をつなぐ、周囲を見守る等、日頃から事故に注意するよう声をかけましょう。

水場で溺れる ……1～4歳児の事故死亡の約2割が「溺死および溺水」によるもので、発生場所は「風呂の浴槽」が最も多く0～1歳児では約8割に及びます。①風呂場に子どもが一人で入れないようにする。②残し湯はしない。③子どもと入浴する時は、目を離さないことを徹底しましょう。

窒息 ……家の中では、子どもの目の高さに合わせ危険がないかチェックしましょう。子どもが飲みこみそうなおもちゃ、文房具などが子どもの手の届くところがないか、日頃から整理整頓を心掛けましょう。

実際に発生した窒息による事故事例

スーパーボール



(0歳女児)

ミニトマト



(1歳女児)

ピーナッツ



(2歳女児)

献血のご協力をお願いします。

3月22日(火)

10時～12時・13時～15時30分

豊郷町隣保館で献血を行います。
(献血内容は全血200mlか400mlになります)

医療保険課 ☎35-8117

みなさまの
ご協力
をお待ち
しています。



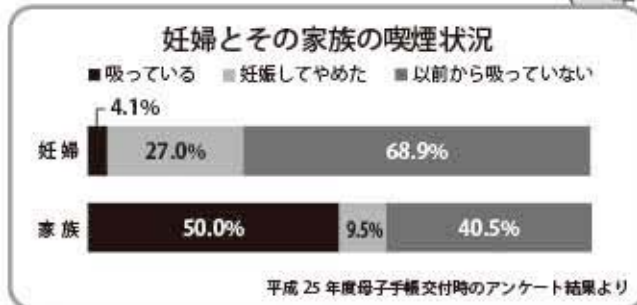
妊婦のみなさんへ

安心して赤ちゃんを迎えるために…



禁煙しましょう

妊娠中の喫煙は、切迫早産、前期破水、常位胎盤早期剥離を起こしやすく、胎児の発育にも悪影響を与えます。妊婦さんだけでなく、家族などが妊婦さんのそばでタバコを吸うこと(受動喫煙)も同様の悪影響があります。家族も協力して禁煙しましょう！



飲酒はやめましょう！

妊娠中の飲酒は、胎盤を通して胎児の発育(特に脳)に悪影響を与えます。また、授乳中も母乳から赤ちゃんの身体に入って発育を妨げます。



口腔ケアも忘れずに！

妊娠中は、つわりやホルモンの影響等によりむし歯や歯周病にかかりやすくなります。予防するためには、歯磨きをすることです。食べたらずのつど磨くのが良いのですが、出来ない時は口の中をゆすぐようにしましょう。比較的気分の良い時間帯には、丁寧に歯磨きをして、口の中の清潔を保ちましょう。

また、つわりが治まって体調が安定してくる妊娠中期に入ったら歯科健診を受け、必要であれば妊娠中に治療をしておきましょう。



高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

対象者

平成27年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方

上記対象者の実施期間

平成28年3月31日まで

費用

自己負担金2,440円
(接種費用7,887円のうち町が5,447円を負担します)
今年度対象の方には平成27年4月にご案内と予診票をお送りしています。

麻しん風しん混合ワクチン(2期)予防接種

対象者

平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方

上記対象者の実施期間

平成28年3月31日まで



ご確認ください

※実施期間を過ぎると任意の予防接種となり費用の全額が自己負担となります。

豊郷町 子育て支援センター

2月の支援センターには
子ども達とお母さんの
にこにこ笑顔が
あふれていました♪



…少しずつすこしずつ
暖かい春が近づいてきています。
元気に過ごしましょう。

節分にちなんで…鬼の変身帽子を作って節分気分を味わいました。個性的なかわいい帽子が出来ました!お家で活躍しましたか?センターで豆まきをして心の中の鬼を退治しました!

かわいいお子さんの写真を♡
ハート形のモチーフで飾りました。
色紙のスペースの中でいろいろ
個性的に出来上がりました。
バレンタインにちなんでお父さん
にプレゼントしましょうか?



版画遊びをしました!台紙に版画
にしたい絵になるように紙を
重ね貼りしていきました。イン
クのスタンプ台からはがして上
から白い用紙をのせてこすりま
す!不思議~? いい感じです。



安全・安心なおやつ作りでバナナ
ケーキを焼きました。厚手のビニ
ール袋に材料の小麦粉とバナナ、
レーズンを入れてむぎゅむぎゅ!よ
く混ぜたら、袋の隅を切って絞り
出しホットプレートで焼きました。



“筆文字体験教室”を開催
しました。講師の方に指導
を受け、ドキドキわくわくの
初体験。子ども達は一生
懸命なお母さんのよう
すを近くで見っていました。



♪2月の子育てひろば♪

ひよこクラス: お子さんとお母さんのための親子ヨガ教室。みんなと一緒に、竹井先生から指導を受けるのは初めてでした。
うさぎクラス: 若松先生と楽しむ音楽遊び教室!親子で一緒に動いてお母さんくたびれましたか?子ども達のパワーはすごい!
そらクラス: 風船ヘリコプターで遊びました。小さなプロペラにお絵描きをしてオリジナルの風船ヘリコプターが完成!お部屋をとび出して、みんなで飛ばしました!楽しかったですね♪



子育て支援だより

子育て支援センター ☎35-2450



センターよていひょう (3月14日～4月8日)



曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前	3/14 ☆☆☆ 安全・安心なおやつ作り	15 ★★ 子育てひろば うさぎクラス	16 「手作り絵本」を 作って遊ぼう	17 ★★〈修了式〉 子育てひろば うさぎクラス	18 英語で遊ぼう 「はさみチョキチョキ」 にチャレンジしよう		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	21 振替休日で センター休み	22 ★★ 子育てひろば ぞうばんだクラス	23 英語で遊ぼう 「絵具」で あそぼう	24 ★★〈修了式〉 子育てひろば ぞうばんだクラス	25 「リズムあそび」 を楽しもう		
午後		遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	28 「片栗粉粘土」で 遊ぼう	29 「春さがし」の おさんぽに行こう	30 4月の カレンダー作り	31 4月の カレンダー作り	4/1 図書館の びびよお話会に 参加しよう		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	4 ☆☆☆ 安全・安心なおやつ作り	5 英語で遊ぼう プレイルーム での活動	6 プレイルーム での活動	7 プレイルーム での活動	8 プレイルーム での活動		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		

★★…町内在住で該当年齢のお子さんと保護者さんだけの参加です。
 ☆☆…町内在住・町外在住のどなたも事前に申し込みをしていただいでご参加ください。
 (欠席の時は材料準備の都合がありますのでご連絡ください…連絡先:TEL 35-2450)
 ◎…町外から参加される方は参加費¥100をいただきます。
 ・午前中予定の★★や☆☆以外のみなさんは、いつもどおり1階のプレイルームでお遊びください。
 ・事前に申し込みが必要な日→ 3/14 (安全・安心なおやつ作り:じゃがいも餅)
 4/4 (安全・安心なおやつ作り:スティックサンドイッチ)
 (※ 電話での申し込みは受け付けていません。センターへお越しください。)

※平成28年度子育てひろばの参加者を募集しています。申込み用紙は支援センターにあります。支援センターをご自由に見学に来てください。申し込みをお待ちしています。

雨降野冠句クラブ

五月の冠句題	三位	二位	人位	地位	天位	特選	冠句題
笑い声	歩一歩積み重ね行く我が旅路	今年こそ有言実行胸に秘め	歩一歩深山踏破を夢にみて	今年こそ米寿迎えて氣合満ち	春の梅謹賀の靈光沁みる朝		今年こそ 春の梅 歩一歩
縁あって							
真っ直ぐに	芳子	西幸	和子	乙比古	上雅		

手軽な頭のスポーツ
冠句に挑戦
 冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくります。
 今井三日月先生選

冠句集
第339号

長時間のスマートフォンやインターネット利用は避けましょう



▲滋賀県警察本部
生活環境課長賞 受賞
澤 由里加さん(豊日中学校2年)

平成27年度全国学力・学習状況調査の生徒質問紙から、下記グラフのように本町中学生の多くは、「携帯電話・スマートフォンを使用している時間が長い」という結果が出ています。

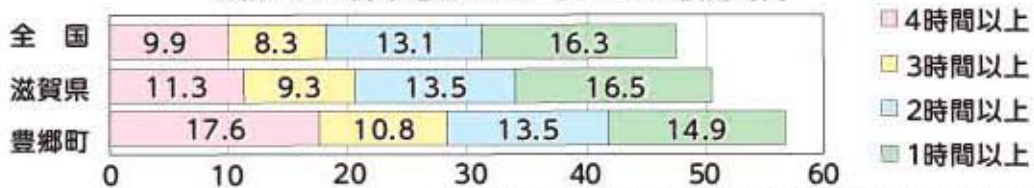
場所を選ばずインターネット上で人と繋がる SNS など、使いはじめるとついつい長くなるスマホやネット。でも「眠いなんて言えない。」「返信しないと嫌われる。」などと気にして、やめるにやめられないことも多いようです。

一方、「ルールを決めたら楽になった」という声もあり、「勉強」「食事」「睡眠」などの生活時間をけずることにならないよう、町PTA連絡協議会では、ルールづくりに取り組みはじめています。

インターネットに接続して利用するスマートフォン等は、今や生活する上で大変便利なツールとなっています。しかし、不適切な投稿や人権侵害、インターネット依存、インターネット上の違法・有害情報サイトを通じた犯罪やいじめ等に子どもたちが巻き込まれている現状があります。だからこそ、子どもたちにインターネット利用全般に関するメリットとリスクを正しく判断し、「賢く安全に使える」ようにすることが大切です。

「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間 携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか?(携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く)」

普段の日の携帯電話・スマートフォンの使用時間



H27年度 全国学力・学習状況調査(中学校:生徒質問紙)より

小・中学校の就学援助制度について

この制度は、町内に在住し、豊郷町の小・中学校に就学しているお子さんがおられるご家庭で、経済的な理由により、就学に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に、学用品費や学校給食費、修学旅行費などの一部を援助するものです。

援助の対象となる世帯

- ①生活保護が廃止となった世帯
- ②生活保護を受けている世帯
- ③町民税が非課税または減免されている世帯
- ④児童扶養手当を受給されている世帯
- ⑤その他経済的な理由により、学資の支弁が困難と認められる世帯

手続きに必要な添付書類

- ・申請書
- ・課税証明書(平成27年度)【同居している家族全員分】
- ・児童扶養手当を受給されている方はその証書の写し



援助を受ける手続き

申請方法

援助を希望される方は、申請書(学校もしくは教育委員会事務局学校教育課にあります。)に必要事項を記入し、必要書類を添えて、教育委員会事務局へ提出してください。

提出期間 3月8日(火)～18日(金)

提出場所 教育委員会事務局 学校教育課(豊郷小学校旧校舎群内)

その他

●平成27年度に受給されていた方で平成28年度も希望される場合は、必ず申請してください。

●申し込みは、年度の途中でも受付しています。(ただし、受付日以降の月額援助しか受けられません。)

*審査結果によっては、認定されない場合もあります。

*年度の途中で異動のあった場合等は、認定を取り消すことがあります。

*該当する項目により支給内容が一部異なります。

よりよく生きる力の基盤となる自尊感情の育成と確かな学力の定着をめざして
 ～豊日学区自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 豊日中学校区教育研究会～

第83回校区研

1月20日、日栄小学校の子どもたちが学習に励む様子を保育園、幼稚園、小学校、中学校などの先生が参観しました。後半は、「なかま」「せいかつ」「いのち」「ことば」「かず」の各分科会にて2学期以降の実践を交流し、今年度の研究の成果と課題をまとめるとともに、次年度の子どもたちの健やかな成長を願った研究の方向について話し合いました。



《授業参観の感想より》

- 子どもたちの学びの充実のために、学習規律の定着が重要であると改めて感じました。また、楽しく学習することも、子どもの「わかった」「できた」を増やすことにつながると感じました。
- 学習のめあての掲示や実物投影機の活用など、子どもの学習環境を整え、支援することがどの学級でも配慮されていました。
- グループに分かれて話し合いをする場面で、活発に意見交流ができていたところに子どもたちの力の高さを感じました。作品に込めた思いを説明する時の表現力に感心しました。

小中連携授業 ～今年で10年目を迎える取組～

- ねらい**
- ・中学校入学を控えた6年生児童が中学校への意欲を高める場とする。
 - ・授業を通して、小中の教師間の連携を深め、互いに研修し、高め合う場とする。
 - ・小学校と中学校の学習のなめらかな接続のための取組の一環とする。

日栄小学校・豊郷小学校にて、豊日中学校の伊丹賞子先生（美術科）による図画工作の授業が行われました。様々な素材を組み合わせて抽象表現ができる版画「コラグラフ」を題材とし、「来るべき春へ ～今の想いを版画で表そう～」というテーマで作品作りを行いました。小学校卒業の喜びと寂しさ、中学校入学への不安と期待など複雑な心の内を表現することができました。

～子どもの感想～

- 伊丹先生の授業はとても楽しかったです。少しだけ中学校の気分を味わえて、中学校への不安がとれました。
- コラグラフはとても難しそうでしたが不安だったけれど、しっかり説明をもらったおかげで落ち着いて作ることができました。美術の勉強は興味があるので、中学校で学べることを楽しみにしています。



《今後の校区研について》

今年度も「自尊感情の育成」と「確かな学力の定着」をめざした研究テーマのもと、5つの分科会に分かれて、各校園の実践研究に取り組んできました。

今年度の研究成果を土台に、さらに豊郷の子どもたちが、優しく・賢く・たくましく育っていくことを願って、次年度も継承していく部分と、新たな視点を取り入れる部分とを合わせて研究に取り組めます。そのためにも、各校種間の日常的な実践交流をさらに深めていきたいと考えています。

27年度締めくくりの社会教育大会

少し春めいた2月11日、豊栄のさどで、「心通う笑顔あふれる地域社会をめざして」をテーマに第49回「社会教育大会」を行いました。

開会行事のあと、長年地域の青少年育成にご尽力いただいた前少年補導員、中村孝夫さんと子ども読書推進計画策定にご尽力いただいた前図書館長、藤森勉さんに感謝状を贈りました。

次に花づくりコンクール表彰、「私たちの住みよい町」作文表彰が行われました。

表彰に続いて、「私たちの住みよい町」の優秀作品が発表され、どの作文も子どもたちの目から見た豊郷の素晴らしさが十分伝わってくるもので、会場からは一人ひとりに大きな拍手が送られていました。

最後に、「笑顔でつながる地域の輪」～ラフターヨガで笑ってみよう～と題してラフターヨガ認定講師の石島めぐみさんを講師に迎え、笑顔の効用について学びました。会場では実際に参加者同士が向き合い「アハハ、アハハ」と声を出して笑い合いをしながら次々と人を替えて回っていきます。その結果初対面同士でもうちとけ合い前向きな気持ちになったようでした。改めてこのように笑顔が心を和ませ、人と人のつながりも深めてくれることを学んだ大会となりました。



●「私たちの住みよい町」 作文表彰 受賞者

優秀

「豊郷町」
豊郷小学校 6年 谷川 真潤

「人と人がつながる町」
日栄小学校 3年 中本 咲愛

「僕の住む町」
豊日中学校 2年 森安 翔也

入選

「みんなが集まる緑の場」
豊郷小学校 4年 小林 史香

「すてきなとよさとちょう」
豊郷小学校 1年 山田 美来

「笑顔たくさん豊・郷・町」
日栄小学校 6年 三輪 莉々華

「すみよい町へのだい一步」
日栄小学校 2年 佐々木 奏詩

「町のために」
豊日中学校 3年 田中 のぞみ

「障害のない町」
豊日中学校 3年 清水 祐吏果

豊郷ミニバスクラブ



12/13

滋賀レイクスターズの
エキシビジョンマッチに出場しました。

その日は、運よく去年までキャプテンをされていた小川さんがコーチに就任されたということで、試合前にクリニックがあり、小川コーチと井上選手に直接指導してもらいました。めったにない、貴重な経験ができたと思います。

試合が始まる前は、緊張している様子ではありませんでしたが、憧れの選手と同じコートに立つという緊張と、うれしさと子どもたちの顔はキラキラしていました。

多くのお客さんの前ということもあり、初めは緊張していましたが、次第に試合に集中し、全員がコートの上で自分の出来ることを発揮できたと思います。

2/7

今年で4回目となるとよさとカップを開催しました。

男女混合全6チームで150人以上の選手が集まり、リーグ戦を行いました。

6年生にとって、卒団へのカウントダウンが始まり、6年生の大会にかける思いや、6年生との残り少ない

時間を感じている下級生たちの思いが、懸命にボールを追う姿やベンチから声をかける姿から伝わってきました。豊郷としての結果は、満足のいくものではありませんでしたが、今年の6年生3人らしい「強さ」を感じることができました。

3月27日のSOUTHERN? CUPが、今年最後の大会となります。

とよさとカップで見られた強さをより大きなものにして、3人の6年生、そしてチームみんなが笑顔で終われる大会にしたいと思います。

指導者 久保川真由美



図書館だより


新しく買った本のなかから

* 図書館で新しく購入した図書の一部を紹介します。
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。




天下人の茶
伊東 潤 (著)

死と隣り合わせに生きる戦国武将達にとって、茶の湯は一時の安らぎだった。天下人となり世を支配した秀吉と、精神の美を説き人々の心の内を支配した利休。果たして真の勝者はどちらだったのか。利休の死の謎にも迫る時代小説。




**かんたんに焼ける！
かわいいキャラクターのちぎりパン**
umi (著)

手軽さとデコレーションの自在さで、雑誌の特集やテレビ番組で注目を集めている“ちぎりパン”。かわいいキャラクターと季節感にあふれたデコレーションが豊富に紹介されたこの本で、作る・見る・食べるの三つの楽しさを味わって！



ジャーナリストはなぜ「戦場」へ行くのか
取材現場からの自己検証
危険地帯を志すジャーナリストの会 (編)
危険をおかし、世間を騒がせてまで行く必要があるのか。相次ぐ邦人の人質・殺害事件に高まる報道規制とメディアの萎縮。危機感に駆られたジャーナリスト達が自己検証し、危険回避を模索して出した答えは「それでも誰かがそこへ行かなければならない」だった。



**体の使い方を換えればこんなに疲れない！
体力&筋力がなくても大丈夫!!**
岡田 慎一郎 (著)

階段の上り下りがつらい、食器洗いのかがみこみで腰が痛い、赤ちゃんの抱っこで腕がだるいなど生活疲労を溜め込んでいるあなた。合理的な体の使い方をして、毎日をラクに過ごしましょう！筋力に頼らず、体に負担をかけない動き方を具体的に紹介する本。

その他にも

- 『あの人と同窓会に来ない理由』 はらだ みずき
- 『戦国武将はなぜその「地名」をつけたのか?』 谷川 彰英
- 『365日世界一周絶景の旅』 TABIPPO
- 『子どもは「この場所」で襲われる』 小宮 信夫
- 『ストレスチェック制度導入と実施後の実務がわかる本』 坂本 直紀
- 『消しゴムコレクション』 まゆぶ〜

【平成二十八年三月掲載作品】
第五百八十一号 豊郷短歌会 宇野幸男先生選

窓越しの陽の暖かくもう五分もう十分と腰の上がらぬ
物入れに仕舞いし母の紙おむつ次に使うは夫かわたしか
平凡な日々の暮しの中にこそ幸せありと病みて悟りぬ
積雪に白菜菊菜旨み増し湯気の向こうに子の舌鼓
故郷をしのおもいて伯父植えし柘榴に実のなる二十年にして

直木 逸子 馬淵 芳子 諸岡レイ子 那須 洋子 西川美祢子

図書館カレンダー

3 2016年						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	⑦	8	9	10	11	12
13	⑭	15	16	17	18	19
⑳	㉑	22	23	24	25	26
27	㉘	29	30	㉓		

4 2016年						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	④	5	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
⑰	⑱	19	20	21	22	23
24	㉕	26	27	㉘	㉙	30

○: 休館日

両小学校を訪問しました

豊郷町青少年育成町民会議の常任委員さんと各字青少年育成推進員さんと、1月28日(木)に日栄小学校を、2月8日(月)に豊郷小学校を訪問させていただきました。

両小学校では、教育目標や取り組んでいること等の説明を受けた後、各クラスの授業参観をさせていただきました。どのクラスも、真剣な表情で学習に取り組んでいる子どもたちの姿や、いろいろな工夫がされた授業にみなさん感心しておられました。

子どもたちが集中して学習に取り組める環境づくりや、楽しく学習したり、進んで学習に取り組めるような工夫等を見せていただき、学校において丁寧な学習を行っているのだと感じました。

そして、家庭や地域の大切さを感じました。子どもたち

が生活する中で、学校以外の時間も多く、学校での学びの復習や活用、また地域の大人として子どもたちにどう関わり、支えていくのかを改めて考えることができました。

今回、町民会議として、初めて町内3校すべてを訪問させていただきました。これからも学校や各関連機関との連携を密にしながら、豊郷町の子どもたちの健全育成に務めていきたいと思います。



お知らせ

「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回隣保館・相談室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。ここで受けした内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

3月の相談日です
(13:30~15:30)

月日	曜日	担当委員	場所
3月25日	金	人権擁護委員 2名	豊郷町隣保館(相談室)

問い合わせ先 人権政策課 ☎35-8113

また、大津地方法務局彦根支局においては、平日(火曜日から木曜日)の9時30分~16時30分まで管内の人権擁護委員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

なお、詳しいことについては、大津地方法務局彦根支局総務係 ☎22-0242までお問い合わせください。

行政サービスについての相談は、 行政相談委員さんへ

3月の相談日は15日(火)
13時~15時30分

場所 豊郷町役場別館3階会議室

相談員 古市 和子さん

ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

問い合わせ 総務企画課 ☎35-8112



道路はみんなのもの!!

最近、あちこちの道路に車を止めて、そのまま放置したり、駐車するなどの車輻が増えて、近隣住民の方の迷惑になっています。

道路は、生活に欠くことの出来ないものです。誰もが利用するものですから、みんなの通行に支障を来す行為はやめましょう。

また、災害時には緊急車両が通行しなくてはなりません。特に住宅が密集したり、狭い道路に車を止めてそのまま放置しないでください。緊急事態に備えて、車輻は、駐車場などの安全な場所で管理してください。

みんなの道路です。人に迷惑をかけるような行為はやめましょう。

地域整備課 ☎35-8121

平成28年度 米原会場 赤十字県民大学受講生募集

- 対象者 18歳以上
- 定員 約120名
- 期間 平成28年4月~平成29年3月
- 時間 受付: 9時40分~10時
講演: 10時10分~11時40分
- 場所 滋賀県立文化産業交流会館
米原市下多良二丁目137
- 受講料 無料
- 修了証 所定の講座回数を受講された方へお渡しします。
- 持ち物 筆記用具等
- 申込期限 平成28年3月1日(火)~3月25日(金)
- 申込方法 往復ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入のうえ、下記の宛先へ郵送してください。(応募者多数の場合は、抽選のうえ決定します。)
- 宛先 〒526-8585
長浜市宮前町14-7
長浜赤十字病院 社会課
☎0749-63-2111



～豊かな郷で心と体の健康を～

豊郷病院公開セミナー

『認知症の人とのつきあい方』
～本人も悩んでいます～

日 時：平成28年3月26日(土) 14時～15時30分
講 演：認知症疾患医療センター センター長 成田 実
場 所：豊郷病院 内科外来(3病棟1階)待合スペース
※事前申込・参加費は不要です。
皆様お誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。
お待ちしております。
※警報以上の発令が出された場合は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。
《お問い合わせ》
(公財)豊郷病院 地域連携室 ☎35-3001

第1回滋賀県警察官(A・大卒程度)採用試験
滋賀県警察本部では、警察官を募集しています!

第1次試験 平成28年5月8日(日)
試験会場 立命館大学びわこくさつキャンパス
試験区分 採用予定人員
男性A 56人程度 女性A 9人程度
昭和61年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業又は平成29年3月31日までに卒業見込みの方が対象です。
受付期間 3月14日(月)～4月22日(金)まで
詳しくは、滋賀県警察のホームページ
<http://www.pref.shiga.lg.jp/police/>
をご確認ください。
問い合わせ フリーダイヤル ☎0120-204-314
(フレッシュ・サイヨー)まで

豊郷町シルバー人材センター
からのお知らせ

平素は、当シルバー人材センターをご利用賜り厚くお礼申し上げます。
平成27年10月より地域別最低賃金が引き上げられました。このような情勢下におきまして、一部の作業単価の改定を、平成28年4月1日より下記のとおり行いますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

■作業単価(1時間当たり)

(改定前)	(改定後)
770円	790円
790円	810円
1,050円	1,070円
1,200円	1,220円

問い合わせ先 豊郷町シルバー人材センター
(豊郷町石畑518 豊郷小学校旧校舎群内)
☎35-4606 FAX35-4621

新入学(園)児と高齢者の
交通事故防止運動実施!!
(3月15日～4月15日)

運動の重点

- ◎通園・通学路を中心とした安全確保の推進
- ◎子供と高齢者を守る交通マナーの向上
- ◎新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底

- ・通学路や自宅付近を子供と一緒に歩いて点検しましょう。
- ・万が一に備え、自転車保険等に加入しましょう。
- ・無理な横断をせず、夜間は反射材を身に着けましょう。

滋賀県・滋賀県交通対策協議会
☎077-528-3682

豊郷町消防団

毎月1日は点検と巡回の日!!!

豊郷町消防団では、毎月1日消防水利の点検と町内巡回を行っています。このとき水利点検と巡回の合図として、サイレンを鳴らしています。
みなさん、火事にはじゅうぶん気をつけましょう。



保健行事予定



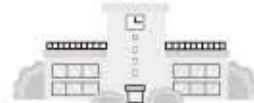
3月				
日	受付時間	事業	対象	場所
16日(水)	13:00～13:15	3歳6か月児健診	平成24年8月・9月生まれの児	㉞
18日(金)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養について相談のある人(予約制)	㉞
	9:30～11:00	乳幼児相談	お子さんの健康や子育てについて相談のある人	㉞
22日(火)	13:00～13:15	10か月児健診	平成27年5月生まれの児	㉞
	13:45～14:00	4か月児健診	平成27年11月生まれの児	㉞

- 豊 豊栄のさと 役 豊郷町役場 指 栄養指導室(豊栄のさと内) 小 豊郷小学校 日 日栄小学校 子 子育て支援センター
 幼 豊郷幼稚園 隣 豊郷町隣保館 愛 愛里保育園 中 豊日中学校 崇 崇徳保育園 テ 生きがいデイサービス
 い いきいきセンター ふ ふれあいプラザ 図 図書館(豊郷小学校旧校舎内) 体 豊郷町民体育館 ア アザック 体協 体育協会

とよさとカレンダー CALENDAR (3月14日～4月12日)



各園・学校行事予定



3月	
14日(月)	切り絵・絵手紙㊟
15日(火)	避難訓練愛 あやめ組遠足崇 安全点検小 卒業式中 転倒予防教室㊟
16日(水)	卒園式幼
18日(金)	誕生会愛 卒業式小日 元気印うどん教室体協
20日(日)	アザック祭りア
23日(水)	卒園式愛 給食終了小日 認知症予防教室㊟
24日(木)	修了式幼小日中 転倒予防教室㊟
25日(金)	修了式愛 卒園式崇
26日(土)	ふれあいボウリング大会体協
28日(月)	希望保育(~4/1まで)愛 生徒会リーダー研修会中
30日(水)	希望保育(~4/1まで)崇
31日(木)	離任式小日中 転倒予防教室㊟
4月	
4日(月)	希望保育(~5日まで)崇
5日(火)	入園式愛 転倒予防教室㊟
6日(水)	入・始園式崇
8日(金)	始業式幼中 新任式、始業式小日
11日(月)	入学式小日中
12日(火)	入園式幼 身体測定上学年小



図書館・社会教育課行事予定



3月			
日	時間	行事内容	場所
26日(土)	11:00~	春休みおはなし会	☒ おはなしルーム
図書館休館日		3月(7日・14日・20日・21日・28日・31日)	
4月			
1日(金)	11:00~	びよびよおはなし会	☒ おはなしルーム
2日(土)	14:00~	子どもえいが会	☒ おはなしルーム
図書館休館日		4月(4日・11日・17日・18日・25日・28日・29日)	

2月の放射線量

測定日	測定時間	天候	放射線量
2月15日(月)	午前10時	晴	0.08 μ Sv/h
2月29日(月)	午前10時	雨	0.08 μ Sv/h

自然放射線(通常0.01~0.2 μ Sv/h程度)を超える数値は検出されませんでした。

* μ Sv/h(マイクロシーベルト/時)

測定の場所: 豊郷町役場別館庁舎 正面玄関前(地上から1m)

測定の方法: 測定開始時から、30秒~1分~1分30秒3回の測定の平均値を測定結果とする

人が普段の暮らしの中で空気や大地、食物などから受ける放射線を自然放射線といい、これらはきわめて低値の放射線であり、人体の健康に害を及ぼすことはありません。

自然放射線は、通常0.01~0.2 μ Sv/h程度の値が測定されていますが、土に含まれる放射性物質の影響を受けるため観測される箇所により微妙に数値が異なります。

気をつけよう! 1月に豊郷町では、交通事故6件・犯罪8件が起きています。



2月29日現在

男 3,630人
前月比(-7)

女 3,766人
前月比(-7)

人口総数 7,396人
前月比(-14)

世帯数 2,862世帯
前月比(-9)



2016年 3月号 とよさと

窓口だより

(敬称略)

平成28年1月21日から
平成28年2月20日届出

区・自治会に加入しましょう

区・自治会では、自分たちの住む地域を良くしていくため、環境美化、防犯パトロールなどの活動をみんなで力を合わせながら行っています。

また、地震などの災害発生時には近所の人たちの協力、助け合いが被害を最小限に止めるといわれており、日頃から住民同士のふれあいを大切にするため、親睦・交流活動にも取り組んでいます。

しかし、現状では役員になることや活動へ参加することに負担を感じ、加入しない人も少なくありません。

それぞれの区・自治会では、誰もが加入しやすい魅力ある組織づくりに向けて取り組んでいます。

▼区・自治会に加入するには？

近くの区役員、自治会役員に申し出てください。もし、所属する区、自治会が分からない場合は問い合わせてください。

防犯・防災活動

交通安全・災害防犯予防など

広報活動

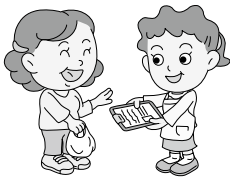
回覧の配布・住民相互の連絡

環境美化活動

地域清掃・ごみ管理など

文化・ふれあい活動

夏祭り、子ども会活動など



問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115 / 総務企画課 ☎35-8112

住民票などの時間外交付 4月は8日(金)と22日(金)です。

- 交付できるもの
 1. 住民票の写しの交付
 2. 戸籍抄本・謄本の交付
 3. 印鑑証明書の交付
 4. 印鑑登録
- 時間外交付する曜日および時間
 1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分～19時
ただし、祭日の場合は前日に変更します。
 2. 3月は、11日と25日です。

問い合わせ
住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

窓口 インフォメーション

3月の町税は？

・国民健康保険税 …… 12期

- 町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。
手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、
金融機関または役場へお申し出ください。
- コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ
税務課 ☎35-8119 FAX35-4588